

災害の際の住宅用分電盤および ブレーカの取り扱いについて

災害の際、建物が浸水したり、建物内外で配線などが損傷している場合、漏電の恐れがあります。この状態で通電したときには、損傷個所から火花が発生して、火災の原因になることがあります。

避難するときは、ブレーカを「OFF」に！！

- (1) アンペアブレーカ（電流制限器、リミッター）および主幹ブレーカを「OFF」にしてください。地域や契約により、アンペアブレーカは付いていない場合があります。
- (2) 電気機器のスイッチを「OFF」にし、電源プラグをコンセントから抜いてください。

ブレーカを「ON」にする前に、安全の確認を！！

- (1) **分電盤やブレーカが水に浸かったり、濡れた場合は、使用しないでください。**
- (2) 電気機器や、配線および電気機器のコードに損傷が無いか点検してください。付近に燃えやすいものが無いか点検してください。
- (3) 配線に損傷がある場合や、壁の裏や天井裏など損傷のおそれが考えられ詳細が不明な場合は、触らずに管理者さまや電気工事店さまなどに点検をご依頼ください。

ブレーカ（分電盤）の復旧方法

- (1) 配線などの安全が確認できたら、主幹ブレーカおよびすべての分岐ブレーカを「OFF」にしてから、次のようにして復旧させます。
- (2) アンペアブレーカと主幹ブレーカを「ON」にします。
- (3) 分岐ブレーカを1台ずつ順に「ON」にしていきます。
- (4) (3)の途中で、主幹ブレーカが動作して「OFF」になった場合は、その分岐回路が漏電しています。（黄色の漏電表示ボタンが突出します）その分岐ブレーカは「OFF」にしておきます。
早めに管理者さまや電気工事店さまに点検をご依頼ください。
- (5) 漏電している回路の分岐ブレーカだけ「OFF」にしておいて、そのほかの分岐ブレーカは「ON」にしてご使用ください。

